

## 12 その他の基準

## 1 2 その他の基準

### 1 2-1 施工管理基準及び安全管理

#### (1) 写真管理

写真管理は、設計図書の様子が確認できるように撮影すること。

#### ア 写真の整理

工事写真帳は、開発事業工事完了届出書チェックシートに基づき整理すること。

#### イ 提出部数

工事写真の提出部数は、2部とする。(正・副本)

#### ウ 撮影基準

##### ① 撮影項目及び頻度

撮影項目及び頻度は、表 12-1-1 を参考とすること。ただし、この表にな  
い工種については、三重県公共工事共通仕様書に規定する写真管理基準(案)  
を準用するものとする。なお、下水施設(公共下水道)については、上下水道  
部局が定める下水道工事写真撮影要領を準用するものとする。

1.2 その他の基準

表 12-1-1 撮影箇所一覧表

区分	工種		写真管理項目		摘要
			撮影項目	撮影頻度	
着手前・完成	着手前		全景または 部分写真	着手前1回	
	完成		全景または 部分写真	施工完了後1回	
安全管理	安全管理		交通整理状況	1回（作業中）	
使用材料	使用材料		形状寸法	製品毎に1回	
			品質証明 (JISマーク表示)	製品毎に1回	
災害	被災状況		被災状況及び規模等	その都度	
防災措置	防災措置		全景または 部分写真	その都度	
品質管理	アスファルト舗装		温度測定	合材の種類毎に 1回	
	路盤検査		ブルフローリング試験	路盤毎に1回	(中間検査)
			現場密度試験	路盤毎に1回	(中間検査)
	コンクリート		スランプ試験	コンクリートの種類 毎に1回	
			塩化物総量規制	コンクリートの種類 毎に1回	
			テストハンマーによる強度 推定調査	対象構造物毎に 1回	
	擁壁（地耐力）		地耐力確認試験 (平板載荷試験等)	載荷前1回 載荷完了後1回	
その他の土質試験			試験毎に1回		
出来形管理	土 工	掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に 1回	
		盛土工	巻出し厚	1施工箇所回数	
			締固め状況	1施工箇所回数	
のり面整形	仕上がり状況 厚さ	200mまたは 1施工箇所1回			

区分	工種		写真管理項目		摘要
			撮影項目	撮影頻度	
出来形管理	基礎工	切込砂利	幅、深さ	40mまたは 1 施工箇所 1 回	
		砕石基礎工			
		割ぐり石基礎工 均しコンクリート			
	鉄筋工	鉄筋の組立て	鉄筋間隔 あき かぶり	1 施工箇所毎に 1 回	
		側溝工 (U 型側溝) (L 型側溝) (自由勾配側溝) (管渠工)	据付状況	200mまたは 1 施工箇所 1 回	
	側溝工	側溝工 (現場打ち)	厚さ 幅 高さ	200mまたは 1 施工箇所 1 回	
		側溝工 (暗渠工)	幅 深さ	120mまたは 1 施工箇所 1 回	
		集水柵工	据付状況	1 施工箇所 1 回	
		集水柵工 (現場打ち)	厚さ 幅 高さ	1 施工箇所 1 回	
	管渠工	管渠工 (現場打ち)	厚さ 幅 内空幅 内空高	1 施工箇所 1 回	
		管渠工 (ヒューム管) (台付管)	据付状況	100mまたは 1 施工箇所 1 回	
	管路工	ボックスカルバート工 (現場打ち)	幅 高さ	100mまたは 1 施工箇所 1 回	
		ボックスカルバート工	据付状況	200mまたは 1 施工箇所 1 回	
		硬質塩化ビニル管 布設工	管布設状況 ジョイント	50~100m毎に 1 回 (上記未满是 2 回)	

1.2 その他の基準

区分	工種		写真管理項目		概要
			撮影項目	撮影頻度	
出来形管理	擁壁工	プレキャスト擁壁	据付状況	200mまたは 1 施工箇所 1 回	
		現場打ち擁壁	厚さ（裏込め）	120mまたは 1 施工箇所 1 回	
			厚さ 幅 高さ	200mまたは 1 施工箇所 1 回	
			ブロック積み工	厚さ（裏込め）	120mまたは 1 施工箇所に 1 回
	法長 厚さ	200mまたは 1 施工箇所に 1 回			
	土留工	C B 積み工	施工状況	1 施工箇所に 1 回	
	のり面工	植生工 （種子散布工） （張芝工）	材料使用量	1 工事に 1 回	
			土羽土の厚さ	200mまたは 1 施工箇所に 1 回	
		（筋芝工） （市松芝工） （植生シート工） （植生マット工）	のり長	200mまたは 1 施工箇所に 1 回	
			交通施設工	防護柵、防止柵	基礎幅 基礎高さ
	パイプ・ビーム取付高	1 施工箇所に 1 回			
	道路附属工 （視線誘導標）	高さ		1 施工箇所に 1 回	
	区画線工	出来栄え		1 施工箇所に 1 回	
	調整池工	躯体工 開口部	施工状況 幅 高さ 壁厚 長さ	1 施工箇所に 1 回	

区分	工種		写真管理項目		摘要	
			撮影項目	撮影頻度		
出来形管理	舗装工	アスファルト舗装 (表層工)	幅	路線毎に1回		
			整正状況	路線毎に1回		
		アスファルト舗装 (基層工)	タックコート プライムコート	路線毎に1回		
		上層路盤 下層路盤	幅	路線毎に1回		
			敷均し厚さ 転圧状況	路線毎に1回		
			整正状況	路線毎に1回		
			厚さ	路線毎に1回		
		縁石工	出来栄え	1施工箇所	に1回	
		小型標識工	基礎幅	1施工箇所	に1回	
			基礎高さ			
根入れ長						

## ② 撮影方法

写真撮影にあたっては、必要事項を記載した小黒板を被写体とともに撮影するものとする。また、小黒板の判読が困難である場合は、添付する写真の横の空白部分に必要事項を記載するものとする。

## (2) 施工管理

施工管理は、三重県公共工事共通仕様書における建設工事施工管理基準(案)に準じて、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ること。なお、下水道施設については、上下水道局が定める下水道土木工事施工管理基準に基づき施工管理を行うものとする。

## (3) 工程管理

工事の工程管理を行う場合には、進捗状況を常に把握して計画と実際のずれを早期に発見し、適切な是正処理を講じること。

## (4) 安全管理

造成工事において、がけの切り崩し、掘削及び床掘等の作業に伴う崩壊事故、機械作業に伴う人為的な事故等の労働災害を防止するため、安全施設の充実、安全施工の徹底等を強化に努めること。また、安全管理は、「土木工事安全施工技術指針」(及び「建設工事公衆災害防止対策要綱(土木工事編)」等の指針を参考するものとする。

## 1 2 その他の基準

### (5) 現場施工

#### ア 既設道路取付部及び官民境構造物付近の施工について

既設道路取付部及び官民境構造物付近を施工する場合は、既設道路構造物を破損しないように使用機械の養生及び設置位置等に配慮すること。

#### イ 布設替えに伴う舗装復旧について

中間検査あるいは完了検査によって帰属道路内における構造物の布設替えが生じた場合は、部分復旧ではなく全幅復旧とすること。

#### ウ 通行上の安全確保について

工事期間中は、通行に支障がないように地元住民等と調整し、道路を維持管理すること。

#### エ 大型車両の通行について

工事車両進入路において、大型車両が通行する場合は必要に応じて滑り止め鉄板等で養生し、現状を保つこと。また、最終道路機能として支障のないように機能回復を行うこと。

## 1 2-2 開発行為における中間検査及び完了検査

### (1) 中間検査

表 12-2-1 に掲げる工種について、中間検査を行なうものとする。また、完了検査時に確認ができない工種、公共施設管理者が現場確認を求めた場合は、必要に応じて中間検査を行なうものとする。

表 1 2 - 2 - 1 中間検査内容

工種		検査内容	摘要
道路	路盤工	現場密度試験 プルフローリング試験	プルフローリング試験の使用するダンプトラック、タイヤローラー、マカダムローラー等は 10t を用いるものとする。現場状況により、10t が搬入できない場合は別途道路管理者と事前協議を行うこと。
擁壁	擁壁工	地盤支持力（平板載荷試験等） 配筋検査	見掛け高が 2.0m を超える場合
調整池	調整池施設工	地盤支持力（平板載荷試験等） 配筋検査 躯体の部材寸法	

下水施設	下水施設工	材料検査 ミラー検査 偏位量 割込人孔の削孔状況	
------	-------	-----------------------------------	--

## (2) 完了検査

表 12-2-2 に掲げる該当する項目について、完了検査時に開発指導担当部局及び各公共施設管理者が完了検査を行なうものとする。また、表 12-2-2 に掲げる項目以外について、開発指導担当部局及び各公共施設管理者が確認の必要があると判断した場合には、目視、検測による確認を行うものとする。ただし、目視、検測による確認が困難である場合は、破壊試験等を行うことがある。

表 12-2-2 完了検査内容

	項目	検査内容	摘要
開発指導担当部局	開発区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>境界杭（種類、位置）</li> <li>区域辺長及び区画数</li> <li>隣接地の状況</li> </ul>	
	道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路幅員、延長、隅切り長</li> <li>道路後退幅</li> </ul>	
	宅地地盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>宅地地盤高</li> <li>整地状況</li> </ul>	
	のり面	<ul style="list-style-type: none"> <li>のり面勾配、のり高、小段</li> <li>のり面保護</li> </ul>	
	緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>辺長、面積</li> <li>緑地の種類</li> </ul>	
	排水施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水ます（規格、泥溜め）</li> <li>汚水ます（規格）</li> <li>側溝、管渠（寸法、破損状況）※自己管理</li> </ul>	
	擁壁	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎地盤、根入れ長、高さ</li> <li>躯体の部材寸法</li> <li>壁面勾配</li> <li>水抜き、透水層</li> <li>裏込め（コンクリート、裏込め材）</li> </ul>	工事写真で確認できる場合は、省略することができる。また、地盤支持力は工事完了届出と同時に提出すること。



1.2 その他の基準

	土留め	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高さ、段数</li> <li>・控えブロックの配置間隔</li> </ul>	
	その他の構造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部材寸法</li> </ul>	

	項目	検査内容	摘要
公共施設 管理者による 検査	道路施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・境界杭（種類、位置）</li> <li>・区域辺長</li> <li>・道路幅員、延長、隅切り長</li> <li>・道路側溝、蓋（規格、破損状況、がたつき、グレーチング蓋の間隔）</li> <li>・集水樹（グレーチング蓋の開閉確認、泥溜め）</li> <li>・舗装の表面勾配</li> <li>・道路擁壁（部材寸法、仕上がり）</li> <li>・交通安全施設（規格、位置、高さ、向き）</li> <li>・区画線（仕上がり）</li> </ul>	
	下水道施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水本管・人孔・取付管・公共ます（延長、位置、深さ）</li> <li>・人孔内のインバート形状</li> </ul>	
	排水施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・境界杭（種類、位置）</li> <li>・区域辺長</li> <li>・水路（規格、破損状況）</li> <li>・集水樹（規格、グレーチングの開閉確認）</li> <li>・既設水路（取付け状況）</li> </ul>	
	調整池施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・境界杭（種類、位置）</li> <li>・区域辺長</li> <li>・躯体（部材寸法）</li> <li>・貯留容量</li> <li>・オリフィス樹（部材寸法、オリフィスの形状、スクリーン、高さ）</li> <li>・余水吐（寸法、高さ）</li> <li>・電気設備（設備、排水ポンプ）</li> <li>・放流先水路（取付け状況）</li> </ul>	
	公園施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・境界杭（種類、位置）</li> <li>・区域辺長</li> <li>・外周構造物（出来形）</li> <li>・遊具（設置位置、塗装状況、取付け、動き等）</li> <li>・公園施設（ベンチ、車止め）</li> <li>・給水施設（通水）</li> </ul>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園灯（点灯）</li> <li>・ 樹木（樹形、枝葉の発芽状況、樹形の損傷等）</li> <li>・ 排水施設（出来形）</li> <li>・ 表面仕上げ</li> </ul>	
	消防施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防火水槽（水槽確認、容量、蓋の開閉確認等）</li> <li>・ 消防活動用空地（表示等）</li> </ul>	
	公益施設用地 （ごみ集積所）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 境界杭（種類、位置）</li> <li>・ 区域辺長</li> <li>・ 外周構造物（出来形）</li> <li>・ 表面仕上げ</li> </ul>	

### 12-3 引継ぎ書類

#### (1) 必要書類

##### ア 橋梁

橋長 2.0m以上（溝橋（カルバート）は外寸 2.0m以上かつ土被り 1.0m未満）の橋梁について。

- ① 橋梁台帳（鈴鹿市仕様）
- ② 詳細図面（A3 図面）
- ③ 地質報告書（位置、標高の解るもの）
- ④ その他（管理者が必要と認めるもの）

注） 橋梁名等、担当部局と協議すること。

##### イ 雨水調整池

- ① 洪水調整池総括資料
- ② 洪水調整池計算書
- ③ ネット点調査一式（図面含む）
- ④ 洪水調整池工事図面一式（A3 図面）

「位置図、土地利用計画図、調整池構造図、オリフィス詳細図、放流管渠詳細図、フェンス及び門扉工法図、その他（管理者が必要と認めるもの）」

- ⑤ 構造計算書
- ⑥ 工事施工写真（工事完了届出時提出と同様のもの）
- ⑦ 支持地盤確認資料（地質資料・地盤改良検討書）
- ⑧ 品質管理資料
- ⑨ その他（管理者が必要と認めるもの）

##### ウ 雨水排水施設（水路、管渠、函渠等）

- ① 流域図
- ② 流量計算書
- ③ 水路工事図面一式（A3 図面）

## 1.2 その他の基準

「位置図、土地利用計画図、水路及び管渠詳細図、バリカー等施設工法図、管理用通路工法図、その他（管理者が必要と認めるもの）」

- ④ その他（管理者が必要と認めるもの）

### エ 公園

- ① 竣工図（平面図、断面図、詳細図、各種メーカー承認図）（A3 図面）
- ② 工事施工写真（工事完了届出時提出と同様のもの）
- ③ 出荷証明書（遊具）
- ④ 製品保証書（遊具）
- ⑤ その他（管理者が必要と認めるもの）

### オ 下水道（汚水）

- ① 竣工図（平面図、縦断図、横断図）（A3 図面）
- ② 公共ます設置台帳
- ③ 管渠及びマンホールの属性データ
- ④ 道路占用許可書原本
- ⑤ 道路権譲渡承認申請書（2部）
- ⑥ 寄付申込書
- ⑦ その他（管理者が必要と認めるもの）

## (2) 書類の整理

帰属する公共施設に関する書類は、番号順に整理し、インデックスを付した一冊のファイルにまとめ、電子データ（※1）を添付して担当部局へ提出すること。

### （※1）電子データ

- ① ファイルに整理した図面を含むすべての資料を PDF 形式で記録する。
- ② 図面については別途 CAD データ（JWW 形式）も記録する。
- ③ 記録媒体は CD-ROM 若しくは DVD-ROM とする。